

◎新潟県告示第1029号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、南魚沼市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成27年7月24日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（復旧測量（水準点））
- 2 作業期間 平成27年5月22日から平成27年6月30日まで
- 3 作業地域 南魚沼市六日町 地内